

令和5年4月18日

小金井市教育委員会生涯学習部

公民館長 鈴木 遵矢 様

第36期小金井市公民館運営審議会

委員長 渡邊 恭秀



副委員長 嵯峨山 康夫

委員 浅野 正道

大久保 智絵

川原 美紀

橋本 利一

坂内 祐一

本川 交

吉田 孝

令和4年11月9日付け小教生公発第62号「小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化について」で諮問を受けました件につきまして、別紙のとおり答申いたします。

小金井市行財政改革2025及び小金井市
公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の
委託化について

答 申 書

令和5年4月

小金井市公民館運営審議会

1 はじめに

小金井市（以下「市」という。）では、平成9（1997）年に行財政改革大綱を策定して以来、行財政改革に取り組んでおり、平成22（2010）年5月に策定した第三次小金井市行財政改革大綱において、小金井市公民館（以下「公民館」という。）については、公民館業務の一部委託化が実施項目に位置付けられた。これに伴い、小金井市貫井北センター設立に際して、第31期小金井市公民館運営審議会は、「（仮称）貫井北町地域センター運営等について」の諮問を受け、市民協働、公民連携による新たな公民館運営の在り方について、望ましい施設運営の条件、在り方を示す形で、平成25（2013）年7月に答申を行った。市は本答申に基づき、平成26（2014）年4月から公民館貫井北分館の業務をNPO法人市民の図書館・公民館こがねい（以下「NPO法人」という。）に委託している。

同年10月には、第32期小金井市公民館運営審議会は、「公民館業務の見直しについて」の諮問を受け、同年12月に公民館東分館の業務委託に当たっての留意事項、問題事項を提示する形で答申を行い、市は本答申の提言等に基づき、平成27（2015）年8月から公民館東分館の業務をNPO法人に委託している。この市民協働による運営は、様々な市民ニーズに対応し、柔軟性に富んだきめ細かな事業や市民サービスを提供しており、高い評価を得ている。

一方で、市は令和3（2021）年3月に小金井市公民館中長期計画（以下「公民館中長期計画」という。）を策定し、公民館緑分館（以下「緑分館」という。）の業務委託化に関して、緑分館の歴史や特徴等を踏まえること、経験や専門性を持った公民館職員の継続的配置を確保し、公民館全体で統一性を持った運営が行えるよう努めること、課題として宿泊設備の利用率向上と野外調理場の存続の検討を示している。

また、市は、令和4（2022）年8月に市の経営課題の解決に向けて行財政改革大綱「小金井市行財政改革2025」を策定しており、その重点取組の一つである「公民連携・アウトソーシングの推進」の個別取組に、公民館緑分館の業務委託化を位置付け、市民サービスの質の向上を民間活力による専門性と民間独自事業により実現することとしている。

このような中、令和4（2022）年11月、私たち第36期公民館運営審議会は、公民館長より、小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化について諮問がなされた。私たちは、緑分館の現状を理解し

ながら、「公民館緑分館の委託化を進めるに当たり、どのような配慮等を必要とするか」をテーマに据え、協議を行った結果を、ここに答申する。

2 緑分館の現状等

(1) 緑分館の建設の経過

緑センター※に隣接する浴恩館公園敷地内には、現在、小金井市文化財センターが設置されている。この建物は、昭和5(1930)年に現在地に移築されて以降、青年団講習所として使われた由緒ある建物「浴恩館」を改修した博物館施設であり、当時の青年講習所の所長であった小説家・社会教育家「下村湖人」が講習生と語り、小説「次郎物語」の構想を練った施設としても有名である。

昭和48(1973)年には、市が(財)日本青年館から浴恩館を買い取り、小金井市青少年センター(以下「青少年センター」という。)を開館した。青少年センターは、野外調理場や体育館、テニスコート場を備え、また、恵まれた自然の中で、日ごろ体験できない宿泊キャンプ、自炊、学習活動等が行われた。

しかしながら、浴恩館公園の都市公園整備や建物の老朽化等により、浴恩館は小金井市文化財センターに用途を転用し、浴恩館公園に隣接する現在地に青少年センターの機能を継承する形で、平成3(1991)年10月に緑センターが建設され、現在に至る。

※ 緑センター：図書館緑分室、公民館緑分館、高齢者いこいの部屋等が配置される複合施設の総称

(2) 緑分館の特徴的な設備、機能の現状

ア 宿泊設備

緑分館には宿泊設備として、緑センター2階にシャワールーム、研修室A・B・Cを備えている。年間の利用件数は6件から20件程度となっている。

令和2(2020)年度から新型コロナウイルス感染対策として、宿泊事業を中止しており、社会情勢等から適切なタイミングを捉えて事業を再開するために、使用方法、使用人数、食事等のルールなどを見直す必要がある。

イ 野外調理場

野外調理場は浴恩館公園敷地内にあり、野外炊事用かまど、炊事台及び水道

を備え、青少年の野外炊事実習や地域のイベントなどに活用されている。現在は、令和3(2021)年4月から新型コロナ感染対策として、使用を中止している。また、周辺の宅地化により環境が大きく変化しており、野外調理に伴う煙による臭気や防火上の問題が浮上しており、現在、近隣住民と利用団体等のご意見を伺いながら方向性を検討している。

ウ テニスコート場

浴恩館公園敷地内には、テニスコート場があり、多くの公民館登録団体に使用されており、概ね2年に1度、テニスコート場の整備を実施している。

エ 高齢者いこいの部屋

緑センター1階に集会室A・Bがあり、高齢者団体等が優先的に使用し、空いている時間帯は公民館登録団体が使用している。

オ レクリエーション室

市公民館の中で、最も大きい部屋であり、天井も高く、壁に鏡が設置されている。ダンスやコンサート等、広く活用されている。

カ 視聴覚室

防音扉や電子ピアノ等を設置しており、音楽活動等に使用されている。

(3) 緑分館の施設、備品について

令和3(2021)年3月に策定した「小金井市社会教育関係施設 個別施設計画」においては、天井等の雨漏り、外壁等の劣化・損傷、電気設備・機械設備の劣化等が指摘されており、同計画では令和9(2027)年度、令和10(2028)年度に長寿命化改修のロードマップが示されている。現状では、事務室のほか、各諸室及びロビー等の天井、壁、内部建具、床等に損傷が見られ、また、ロビーや諸室にある備品等についても使用に耐えないものも多数散見される。

(4) 緑分館で実施している事業

緑分館では、他の公民館4館(本館・貫井南分館・東分館・貫井北分館)と同様に、企画実行委員とともに高齢者学級(みどり・朴の樹学級)、成人教育事業(市民講座、成人学校、成人大学講座)、文化活動事業(音楽鑑賞のつどい)を主催しており、特色のある講座として、少年教育事業(子ども体験講座)、青年教育事業(国際交流イベント、生活日本語教室)、成人教育事業(陶芸入門教室)がある。市民との

協働により実施する市民がつくる自主講座は、令和3（2021）年度から緑分館において、実施しており、従来の公民館活動の分野を広げ、地域や生活の課題について、市民自身の手で講座の企画及び運営を行っている。

3 答申

(1) 緑分館の施設、備品の老朽化について

令和5（2023）年1月、第36期第11回公民館運営審議会にて施設等見学を行い、顕著な老朽化の状況を確認した。については、業務委託開始までに、公民館運営を行う上で必要最低限な修繕として、以下の対応をお願いしたい。メンテナンスの難しいとされる高所の照明及び照明器具のLED化、空調設備の修繕、施設全体の安全対策の徹底、使用不可備品類等の撤去

(2) 宿泊設備、野外調理場について

青少年センターの継承及び上述2(2)の現状を踏まえ、行政として事業再開に向けた方向性を適切に示していただきたい。

(3) 施設利用者が利用できるWi-Fi環境について

公民館中長期計画の上位計画である小金井市生涯学習推進計画は「ICTを活用した生涯学習の環境づくり」を掲げていることから緑分館の施設利用者が利用できるよう、通信環境の整備の早期検討を要望する。

(4) 緑分館の方向性について

ア 地域拠点（ひろば）の整備

公民館中長期計画は、公民館の将来像を「つどい、学び、つながる、地域の拠点（ひろば）」と定めており、緑分館は地域拠点として、多世代・多様な地域住民等が生涯を通じて学ぶことができ、気軽に集える空間へと整備していくことが肝要である。特に1階と2階のロビースペースは、十分に活用されているとは言い難く、多世代の利用者が利用可能なスペースとなるよう、優先的な整備を実施すること。

イ 既存事業の継承と特色のある講座の実施について

令和5年（2023）年度まで緑分館で実施した事業及び上述2(4)の講座について、

業務委託開始後も可能な範囲で継承されるよう、受託者への引継ぎをお願いする。併せて、周辺の地域コミュニティ・産学官民との連携及び浴恩館公園等との一体的活用が図られるような特色のある講座を実施すること、青少年センターを前身とする緑分館には青年から成人の移行期の若者への社会教育振興事業に幅広く取り組むことを求める。

ウ 安定的な公民館運営の確保

社会教育振興を担う受託者の選考に当たっては、事業者の経験や実績、専門性のある人材の確保と安定的な運営等も含めて総合的に判断する必要がある。緑分館委託後においても、他の公民館4館と情報共有を図るとともに、市においては各館が相互に連携して市公民館全体で統一性のある体制を構築していただきたい。

4 今後に向けた取組み

緑分館の委託化について熱心な議論が行われた中で、今後の大きな課題として、緑センター周辺の公共施設等の関係部署との連携強化を求める意見や、新たに駐車場の設置を求める意見もあった。これは、公民館の活動・サービスの充実が、市民の利用機会の増進や公民館事業の支えとなって、更なる活動、サービス充実の可能性が広がるとの思いであり、市においては、公民館運営審議会の意見を踏まえ計画的で効率的な運営を目指すことを要望する。また、公民館運営審議会においては、引き続き、公民館と地域住民を結ぶパイプ役として、地域住民の声を各種事業に反映していくことを申し添える。

5 結びに

公民館緑分館の委託化に当たり、継続して市が行うべきこと、民間の力による専門性の向上など、双方の役割を明確にし、それぞれの能力を最大限発揮していくことが求められる。市と民間が連携して、社会状況の変化や市民ニーズの多様化に的確に対応することで公民館活動のより一層の深化を期待して、答申する。